

第3次西尾市 男女共同参画 プラン

概要版

男女がともに
自分らしく輝くまちにしお

2024年(令和6年)3月

西尾市

男女共同参画社会とは？

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

男女共同参画社会基本法第2条では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」とされています。



プラン策定の位置づけ

このプランは、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。

また、プランの一部を「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」として、位置づけます。

プランの期間

「第3次西尾市男女共同参画プラン」の期間は、2024年度（令和6年度）から2033年度（令和15年度）までの10年間とします。また、国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図るため、中間年である2028年度（令和10年度）に中間見直しを行います。

■第3次西尾市男女共同参画プランの計画期間

(年度)

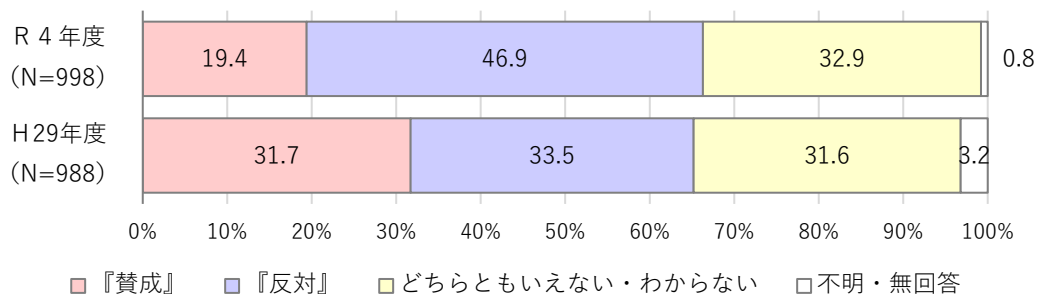
2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
第3次西尾市男女共同参画プラン										
			中間見直し	第3次西尾市男女共同参画プラン（改訂版）						

西尾市の現状

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

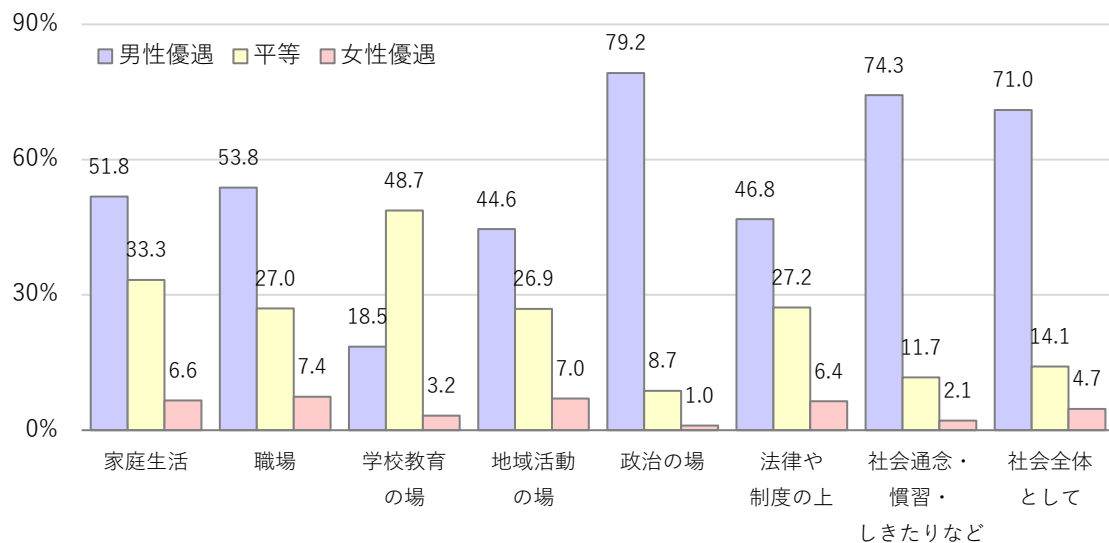
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識について、『賛成』（『賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）が19.4%、『反対』（『反対」と「どちらかといえば反対」の合計）が46.9%となっており、『反対』が『賛成』を上回っています。

2017年度（平成29年度）の結果と比較すると、『賛成』が減少し、『反対』が増加しています。



男女の平等感について

各分野における平等感について、「学校教育の場」では「平等」が最も高くなっていますが、それ以外の分野では「男性優遇」が最も高くなっています。特に、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体として」で「男性優遇」が6割を超えて高くなっています。



固定的性別役割分担意識は変化しつつありますが、社会の実態は追いついておらず、意識と実態に乖離が生じている状況がうかがえます。

プランの基本理念とキャッチフレーズ

基本理念

「男女の平等」と「男女の自立」

「男女の平等」とは、男女が社会の対等な構成員として、政治、政策・方針決定、家庭、地域社会、家庭生活、労働、教育などのあらゆる場とともに参画することです。

「男女の自立」とは、男女がお互いを尊重し、一人ひとりが経済的、生活的、精神的に自立した豊かな生活を営むことです。

キャッチフレーズ

男女がともに 自分らしく輝くまち にしお

プランの内容

基本目標	施策の方向性
1 政策・方針決定の場への女性の参画をすすめます (西尾市女性活躍推進計画)	(1) 審議会等委員への女性の積極的登用 (2) 地域や企業・各種団体等における女性の参画促進 (3) 市役所等における男女共同参画の推進
2 ジェンダー平等の意識づくりをすすめます	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 (2) 男女共同参画に関する学習機会の提供 (3) 児童生徒への男女共同参画の理解促進
3 男女共同参画社会を支える環境整備をすすめます	(1) 市民との協働による男女共同参画の推進 (2) 男女共同参画を推進する職員の意識づくり (3) 多様な性を尊重する社会の推進
4 男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境をつくります (西尾市女性活躍推進計画)	(1) 家庭における家事・育児等の分かち合いの促進 (2) 企業における環境整備 (3) 女性の就業機会の拡大 (4) 仕事と家庭生活の両立に向けた支援
5 防災・災害対策における男女共同参画をすすめます	(1) 防災分野の方針決定過程における女性参画の推進 (2) 防災・災害・復興時における男女共同参画の推進
6 誰もが安心・安全に暮らせるまちをつくります	(1) 生涯を通じた健康づくりへの支援 (2) 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者を守るしくみづくり (西尾市 DV 対策基本計画) (3) 様々な困難を抱える人への支援

1

政策・方針決定の場への女性の参画をすすめます

西尾市女性活躍推進計画



施策の方向性

(1) 審議会等委員への女性の積極的登用

審議会や委員会等の本市における様々な方針決定過程において女性の参画を促進します。

(2) 地域や企業・各種団体等における女性の参画促進

地域や市内の企業、各種団体に対して、女性の参画促進につながる啓発活動を行うとともに、研修機会の提供や情報発信に努めます。

(3) 市役所等における男女共同参画の推進

「西尾市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍の推進や、男性の育児休暇取得促進など、性別にかかわらずすべての職員が働きやすい環境整備を推進します。

\ 数値目標 /

指標	現状値	目標値	
	2023年度	2028年度	2033年度
審議会等における女性委員の割合	25.2%	35.0%	40.0%
「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数	38社	45社	50社
女性の活躍促進宣言企業数	71社	80社	90社
自治会長における女性の割合	2.0%	10.0%	15.0%
市役所の管理職における女性の割合	16.2%	増加*	増加*
市役所の男性職員の配偶者出産休暇または育児参加のための休暇取得率	75.8%	増加*	増加*

*令和7年度（2025年度）に策定する「女性活躍促進法に基づく西尾市特定事業主計画」に目標値を設定予定

施策の方向性

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

男女共同参画について広く理解と関心を高めるため、様々な機会や媒体を活用し効果的な広報・啓発や情報提供を推進します。

(2) 男女共同参画に関する学習機会の提供

市民が男女共同参画の必要性や意義等に対する理解を深められるよう、各種団体や市民を対象としたセミナーや出前講座を実施するとともに、年代や性別に合わせた学習機会の提供を推進します。

(3) 児童生徒への男女共同参画の理解促進

子どもの頃から男女共同参画に対して正しく理解し、固定的性別役割分担意識にとらわれることなく生きられるよう、男女共同参画の視点を取り入れた保育・教育を推進します。

\ 数値目標 /

指標	現状値	目標値	
	2022年度	2028年度	2033年度
男女共同参画に関する講座・セミナーの参加人数	1,217人	1,300人	1,300人
固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合	46.9%	50.0%	60.0%
社会全体を通して男女が平等と感じる人の割合	14.1%	20.0%	30.0%

2

ジェンダー平等の意識づくりをすすめます



施策の方向性

(1) 市民との協働による男女共同参画の推進

男女共同参画に取り組む団体の活動を支援するとともに、男女共同参画の視点で地域づくりを進められるよう、多様な団体への啓発や情報提供に努めます。

(2) 男女共同参画を推進する職員の意識づくり

市職員が男女共同参画の視点をもって施策を企画立案・実施できるよう、研修の実施や広報ガイドラインなどの周知を図ります。

(3) 多様な性を尊重する社会の推進

性の多様性について理解を深めるための啓発や学習機会を提供するとともに、制度など様々な環境整備を推進します。

\ 数値目標 /

指標	現状値	目標値	
	2022年度	2028年度	2033年度
市民活動団体との協働事業の実施回数	4事業	6事業	6事業
LGBTQという言葉の認知度	37.7%	50.0%	60.0%

施策の方向性

(1) 家庭における家事・育児等の分かち合いの促進

仕事と家事・育児等の両立に配慮した働き方についての啓発や、男性の家庭生活への参画を促進するための取組みを推進します。

(2) 企業における環境整備

市内の企業に対して、男女共同参画に関する法律や制度等に関する啓発や情報提供を行い、働きやすい職場環境の整備を推進します。

(3) 女性の就業機会の拡大

女性の就業促進に向け、関係機関と連携しながら就業能力向上のための支援や就労支援等の取組みを推進します。また、多様なライフスタイルに対応した働き方の普及を図ります。

(4) 仕事と家庭生活の両立に向けた支援

性別にかかわらず仕事と家庭生活の円滑で継続的な両立を可能とするため、環境整備や各種サービスの充実を図ります。

\ 数値目標 /

指標	現状値	目標値	
	2022年度	2028年度	2033年度
25～44歳の女性の労働力率	73.8% (2020)	82.0%	85.0%
家事・育児・介護に関わらない男性の割合	20.6%	15.0%	10.0%
家族経営協定締結数	79世帯	90世帯	100世帯
家庭生活において男女が平等と感じる人の割合	33.3%	40.0%	50.0%



基本目標

5

防災・災害対策における男女共同参画をすすめます

施策の方向性

(1) 防災分野の方針決定過程における女性参画の推進

男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立するため、自主防災組織や防災会議における女性の参画促進や人材育成を推進します。

(2) 防災・災害・復興時における男女共同参画の推進

地域の災害対応力を向上するため、男女共同参画の視点や女性をはじめとする様々な避難者を想定した視点の重要性について周知・啓発を図ります。

数値目標 /

指標	現状値	目標値	
	2023年度	2028年度	2033年度
防災講座等での女性の参加者割合	29.0%	35.0%	40.0%
自主防災組織における女性割合	9.9%	15.0%	20.0%
防災会議における女性委員の割合	8.0%	9.0%	10.0%



施策の方向性

(1) 生涯を通じた健康づくりへの支援

身体的性差によって生じる様々な心身の問題に対し、ライフステージに応じた情報提供や啓発、相談等の各種施策を推進します。また、性に関わる問題に対して、興味本位や偏見によらない理解を深めるための教育を推進します。

(2) 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者を守るしくみづくり

(西尾市 DV 対策基本計画)

DV やあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成のため、正しい知識の普及や啓発を推進します。また、被害者の早期発見・早期対応のための相談しやすい環境づくりや、関係者と連携した適切な対応・支援を推進します。

(3) 様々な困難を抱える人への支援

様々な困難を抱える市民に対して、男女共同参画の視点を踏まえて適切に支援できる体制整備を図ります。

数値目標 /

指標	現状値	目標値	
	2022年度	2028年度	2033年度
乳がん検診受診率	8.1%	9.1%	10.1%
子宮がん検診受診率	8.5%	9.5%	10.5%
大腸がん検診受診率	7.7%	8.7%	9.7%
DV防止に関する啓発回数	1回	2回	4回
DV相談窓口の認知度	46.5%	50.0%	55.0%
母子・父子自立支援員の設置	1人(2023)	1人(維持)	1人(維持)

基本目標

6

誰もが安心・安全に暮らせるまちをつくります



プランの推進体制

市役所における施策の推進体制の整備

- ・「西尾市役所男女共同参画推進委員会」及び「ワーキングチームスタッフ会議」を開催し、関係各課の連携を強化します。
- ・市職員への意識啓発を充実します。
- ・毎年度、施策・事業の点検・評価を行います。
- ・中間年度及び最終年度に数値目標の進捗管理を行います。

市民と行政の連携体制の整備

- ・「にしお男女共同参画市民会議」を開催し、プランの進捗状況の評価を行うとともに、市民の意見を反映します。
- ・企業や男女共同参画に関する活動を行う団体、地域組織、NPO、市民等とネットワークづくりを行い、全市的に取組みを推進します。
- ・広く市民に男女共同参画の意識啓発を行います。

主な相談先

不安やお悩みは相談窓口にご相談ください



相談内容	相談先	日時	連絡先
男女共同参画に関する事	西尾市地域つながり課 市民協働担当	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始は休み) 8:30～17:15	0563-65-2178
DVに関する事 子ども(18歳未満)を連れた方	西尾市家庭児童支援課		0563-56-3113
DVに関する事 障がいのある方	西尾市障害者虐待防止センター (西尾市福祉課内)		0563-65-2117
DVに関する事 高齢(65歳以上)の方	西尾市長寿課 高齢者福祉担当		0563-65-2121
子育てに関する事	西尾市子育て支援課		0563-65-2109
外国人の方のお悩み (通訳が必要な方)	西尾市地域つながり課 外国人相談担当		0563-65-2468

第3次西尾市
男女共同参画プラン
概要版

発行年月 2024年(令和6年)3月
編集/発行 西尾市
〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地
TEL 0563-65-2178